

特許出願等支援事業

概要

県内の中小企業の皆様が取り組む、特許出願や意匠登録出願、外国への特許出願に支援を行うことで、オンリーワンのものづくりや海外への販路開拓へのチャレンジを応援します！

対象出願及び助成限度額

いずれも助成対象期間内(令和7年4月1日から令和8年2月28日)に特許庁への出願が完了するものが対象となります。

1 企業当たり 年度内に2出願まで助成可能

国内特許出願(PCT国内移行を含む)の1/2
(出願手数料、弁理士費用等)

上限 **15**万円

国内意匠登録出願の1/2
(出願手数料、弁理士費用等)

上限 **15**万円

PCT国際出願の1/2
(出願手数料、調査手数料、弁理士費用等)

上限 **25**万円

外国特許出願(PCT国内移行含む)の1/2
(出願手数料、翻訳費用、弁理士費用等)

上限 **25**万円

(注) 審査請求に係る費用は対象外となります。

対象者 県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者
(本社機能を県外に有する場合は対象外となります)

審査項目 新規性、進歩性、事業性などを審査会で審査させていただき、後日決定通知します。
(応募状況にもよりますが、審査会は7月及び10月の予定です。)

支払方法 精算払い(口座振込)

募集期間

令和8年 令和8年
(第1回) **5月1日(金) ~ 9月30日(水)**

(第2回) 令和8年10月1日(木) ~ 令和8年12月28日(月)
第1回目の採択総額が本年度予算の上限に達した場合、第2回目の募集は実施しません。

お問い合わせ

公益財団法人
宮崎県産業振興機構
新事業支援課 担当：渡邊・岩下
URL: <http://www.mepo.or.jp/> TEL: 0985-74-3850
協賛 (株)宮崎太陽銀行